資料５－２

公立大学法人山口県立大学の法人組織（修正案）

法人化の基本理念
①教育研究の活性化
②地域貢献・地域連携の強化
③大学運営の効率化
→ 制度設計

法人の制度設計の柱
①トップマネジメントの発揮
②全学的な視点による運営体制
③学外者の参画による開かれた大学づくり

理事長選考会議

設置（１０条３項）

代表者
□経営審議会選出委員　：４名
（うち**学外者**３名）
□教育研究評議会選出委員：４名
（うち**学外者**１名）
＊理事長（学長）は選出委員対象外

構成（１０条５項）
学外者（１０条６項）

経営審議会及び教育研究評議会から推薦を受けた者（学長となる理事長候補者）の中から選考　１０条４項

代表者

学長となる理事長選出

理事長（＝学長）　１０条２項

経営審議会、教育研究評議会の議を経て意思決定　９条２項、３項

任命（１１条２項）　任期4年+2年（再任1回）　※設置後最初の学長の任期は２年（附則３項）

定数（８条）

- 経　**副理事長**（事務局長）　１１条１項
- 経　理事（非常勤　**学外者**）
- 教　理事（**副学長**）　１１条３項
- 教　理事（非常勤〔地域貢献担当〕**学外者**）　１１条４項

理事（２名）　理事（２名）

知事

任命申出（１０条１項）
任命

任命（１１条５項）

定数（８条）

監事　２名

◎出資財産（２５条）
・土地
・建物：校舎、宿舎等

経営審議会

設置（１３条１項）

・理事長
・副理事長（事務局長）
・理事（非常勤　**学外者**）
・理事長の指名する職員
・**学外者**（理事の学外者と合わせて委員数の１／２以上）

１０名以内

構成（１３条２項）
学外者（１３条３項）

審議事項（**経営**に関する事項）１６条１項
①中期目標に対する意見
②中期計画・年度計画に関すること。
③法により知事の認可又は承認に関すること。
④学則、会計規程等の制定・改廃に関すること。
⑤理事長選考会議への学長となる理事長候補者の推薦
⑥大学、学部、学科等の重要な組織の設置・廃止に関すること。
⑦**職員**の人事方針に関すること。（定数管理、採用・昇任の方針等）
⑧予算作成・執行・決算に関すること。
⑨組織・運営の自己点検評価に関すること。
⑩その他理事長が定める重要事項

※⑥のうち教育研究に関するもの及び⑦のうち教員の人事方針については、事前に教育研究評議会の意見聴取を義務づけ。１６条２項

設置、構成（２１条）
権限（２２条）

◆全学的視点
◆公正性、透明性、客観性の確保

人事委員会

（経）（教）
（学外者含む）
◆採用・昇任のための選考
◆人事の基準・手続き等

教授会

教育研究評議会

設置（１７条１項）

・**学長となる理事長**
・副学長（理事）
・理事（非常勤　**学外者**）〔地域貢献担当〕
・法人規程で定める者（学部長、研究科長、図書館長等）
・**学長となる理事長**の指名する職員
・**学外者**（理事の学外者と合わせて２名以上）

２０名以内

構成（１７条２項）
学外者（１７条３項）

審議事項（**教学**に関する事項）　２０条
①中期目標に対する意見
②中期計画・年度計画に関すること。
③法により知事の認可又は承認に関すること。
④学則等の制定・改廃に関すること。
⑤理事長選考会議への学長となる理事長候補者の推薦
⑥教員人事に関すること。
⑦教育課程編成方針に関すること。
⑧学生の円滑な修学等に必要な助言、指導等に関すること。
⑨学生の入学・卒業・課程の修了その他学生の在籍及び学位授与方針に関すること
⑩教育研究の自己点検評価に関すること。
⑪経営審議会への意見提出
＊教育研究に関する重要な組織の設置・廃止
＊教員の人事方針
⑫その他理事長が定める重要事項